

【取組の概要】

地方公共団体は、万が一災害が発生した場合の支援物資やボランティア等の受け入れ体制（受入窓口、地元ボランティアの活用等）の検討をしておくことが必要です。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・東日本大震災に関する地方公共団体の取組を踏まえ、有事の際に必要な施策・取組等の把握を行うことが重要です。また、新たな知見や情報等を得た場合は、BCP に反映させるなど、より実践的な体制づくりを進めます。
- ・発災後に派遣された支援者への指示命令系統の確立が重要です。
- ・支援物資等の受け入れは、民間の倉庫業と協定し、物流のノウハウを活用することで、支援物資の仕分けや配送が効果的・効率的になります。
- ・官民で災害に強い物流体系について議論する場としての協議会の設置や災害時の広域物資拠点施設の整備等、災害に強い物流システムの構築を支援する制度があります。
- ・この支援制度には、災害時における支援物資等の輸送において、重要な役割を果たすことになる広域物資拠点施設に対し、公的な役割を担うために必要な災害時の機能確保のために必要な投資等に限定して非常用発電設備及び非常用通信設備の整備費用の一部を支援することができます。

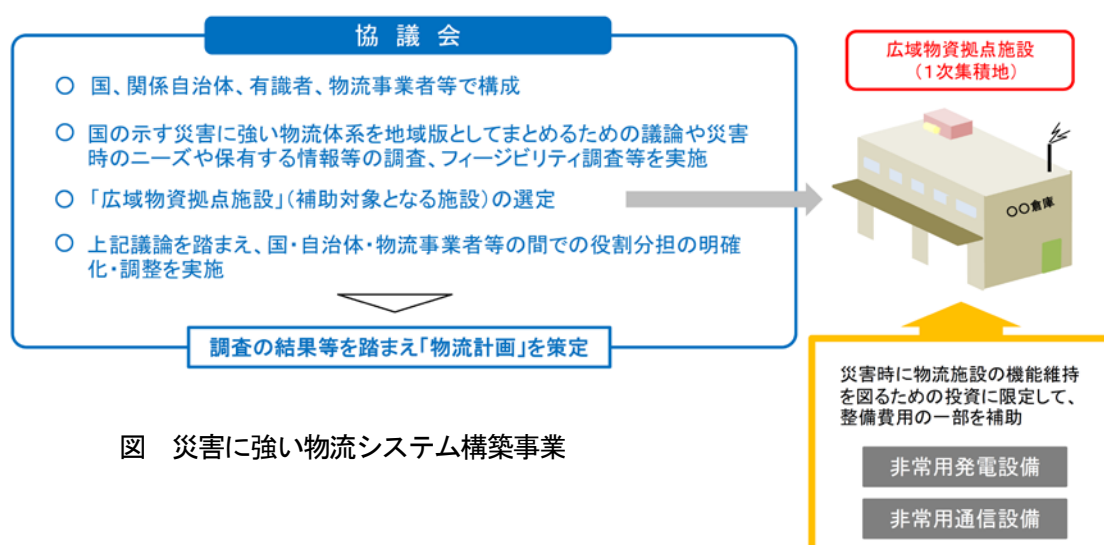


図 災害に強い物流システム構築事業